

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年7月1日
(第25期) 至 平成19年6月30日

ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(941746)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	業績等の概要	9
2.	受注及び販売の状況	11
3.	対処すべき課題	12
4.	事業等のリスク	13
5.	経営上の重要な契約等	15
6.	研究開発活動	16
7.	財政状態及び経営成績の分析	17
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	ライツプランの内容	23
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5)	所有者別状況	24
(6)	大株主の状況	24
(7)	議決権の状況	25
(8)	ストックオプション制度の内容	25
2.	自己株式の取得等の状況	26
3.	配当政策	26
4.	株価の推移	26
5.	役員の状況	27
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5	経理の状況	31
	財務諸表等	32
(1)	財務諸表	32
(2)	主な資産及び負債の内容	67
(3)	その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69
第7	提出会社の参考情報	70
1.	提出会社の親会社等の情報	70
2.	その他の参考情報	70
第二部	提出会社の保証会社等の情報	71
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【事業年度】	第25期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	ウエルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 萬 範幸
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 萬 範幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	1,226,636	1,542,062	1,746,479	9,788,824	20,145,758
経常利益 (千円)	161,168	226,651	296,679	402,512	327,471
当期純利益 (千円)	100,336	139,447	185,056	249,778	120,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	235,760	316,627	572,232	625,082	636,282
発行済株式総数 (株)	1,991	2,455	34,140	37,160	75,600
純資産額 (千円)	635,893	924,000	1,662,902	1,991,311	2,115,650
総資産額 (千円)	4,738,172	3,592,425	4,720,428	7,155,093	7,722,137
1株当たり純資産額 (円)	316,370.48	372,301.63	48,415.42	53,587.49	27,984.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	旧株：5,000 新株：2,083 (—)	旧株：5,000 新株：2,938 (—)	500 (—)	500 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66,668.70	57,176.59	5,519.84	7,170.34	1,606.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	4,967.40	6,113.49	1,476.12
自己資本比率 (%)	13.4	25.7	35.2	27.8	27.4
自己資本利益率 (%)	22.9	17.9	14.3	13.7	5.9
株価収益率 (倍)	—	—	93.3	71.4	80.9
配当性向 (%)	7.5	8.7	9.1	7.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,427,523	△982,371	598,387	1,847,061	307,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△138,101	△80,581	△325,025	△374,509	△499,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,086	△99,804	534,572	86,295	1,598
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	4,081,881	2,919,124	3,727,057	5,285,905	5,095,579
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	39 (7)	40 (8)	44 (12)	44 (15)	48 (13)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年1月30日発行の新株であります。

4. 第22期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年11月29日発行の新株であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期については潜在株式が存在しないため、第22期については新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
7. 第21期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載していません。
8. 平成16年10月1日付をもって、株式1株を10株に分割しております。
9. 平成18年7月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月 平成8年7月	(株)一高たかはしの電算業務の受託を目的として札幌市白石区本通に西北石油ガス(株)を設立 事業内容を新規事業である代金決済及び代金決済周辺事業に集中し、合わせて商号をウェルネット株式会社に変更
平成9年4月	請求書発行代行サービス及びコンビニ収納代行サービス業務を開始
平成9年10月	「コンビニ収納代行システム」の開発完了、サービス開始
平成10年4月	「コンビニ収納代行システム」で通商産業省（現経済産業省）より新規事業法に認定
平成10年9月	東京都千代田区内神田に東京オフィス開設、営業部を東京オフィスに移転
平成11年3月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」で北海道より 中小企業創造活動促進法に認定
平成11年7月	(株)一高たかはし（札幌市中央区）が当社株式50.2%を取得
平成11年10月	本社を札幌市中央区大通西に移転
平成12年5月	マルチメディア端末を利用した「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」開発完了、ローソン全店でサービス開始
平成12年6月	24時間対応のマルチメディア端末サポートセンターを札幌市厚別区下野幌テクノパークに開設、 24時間有人サポート体制確立
平成12年7月	マルチメディア端末を利用した国内大手航空会社3社の航空券を対象とした「キャッシュレスチケットサービス」を開始
平成12年8月	営業部を拡張し、東京都千代田区有楽町に東京オフィスを移転
平成13年3月	マルチメディア端末を利用した「高速バスチケット代金収納代行&チケット発券サービス」を開始
平成13年4月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をファミリーマートのマルチメディア端末に 接続、サービス開始
平成14年1月	システム業務の集約を図るため札幌市厚別区下野幌テクノパークに新社屋取得
平成14年4月	個人情報保護水準（JIS Q 15001）をクリアし、(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定を取得
平成14年5月	本社を札幌市厚別区下野幌テクノパークに移転
平成14年7月	二次元コードを利用した携帯電話チケットを日本武道館の13,000人コンサートで実用化
平成15年1月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をみずほ銀行ATMと接続し、決済地点を拡大
平成15年7月	「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」をサークルケイ、サンクスのPOSレジに接続し「オンライン決済」としてサービス開始 JALグループにおいて空港の自動チェックイン機で「ケータイチェックイン」サービス開始
平成16年1月	「マルチペイメントサービス」の決済方法をネットバンキングに拡大（注1）
平成16年4月	二次元コード配信のASPサービス開始（注2）
平成16年5月	二次元コードを利用した「ケータイチケット」（二次元コード認証サービス）を高速バスチケットとして実用化
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	「マルチペイメントサービス」をセブン-イレブンのインターネット決済と接続し、決済地点を拡大
平成17年10月	オンライン発行によるプリペイドカード「PIN」（注3）の販売サービス開始
平成17年12月	空港バスのチケットを携帯電話で予約、購入、乗車できる「95bus.com」サービスの開始
平成18年3月	「マルチペイメントサービス」が三井住友銀行ATMと接続
平成18年4月	「マルチペイメントサービス」が日本郵政公社ATMと接続
平成18年6月	「マルチペイメントサービス」がミニストップ（オンライン決済）に拡大
平成18年7月	「マルチペイメントサービス」がイーバンク銀行と接続 「マルチペイメントサービス」がデイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、タイムリーに拡大
平成18年12月	「マルチペイメントサービス」がジャパンネット銀行と接続
平成19年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」及びその国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得

- (注) 1. 「ペーパーレス&リアルタイム現金決済システム」の決済方法にネットバンキングが加わった平成16年1月以降は、サービスの呼称を「マルチペイメントサービス」へ変更しております。
2. ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスとは、データセンター（この場合は当社）でアプリケーションを稼働させ、インターネットを利用してその機能を利用するシステムのことを言います。通常、企業は、ライセンスを含むアプリケーションを必要数購入し、自社で用意するサーバーにて運用管理しますが、ASPサービスを利用することでこれを「レンタル」で済ませることができます。これにより、情報システムの運用コスト低減を図り、またバージョンアップ等の保守といった負担からも解放されます。また、初期費用がほとんど必要ないことから、中小企業でも情報システムの充実を図ることができます。
3. PINとはPersonal Identification Numberの略語でプリペイド式で提供されるサービスの利用権を有する、当該サービスの提供事業者から購入した者を識別する番号をいいます。

3【事業の内容】

当社は、株式会社一高たかはし（本社：札幌市中央区）の連結対象子会社であり、代金決済とその周辺に係る業務に対するソリューションを提供するサービス（決済関連サービス）、オンライン発行によるデジタルコンテンツ用のPINを販売するサービス（PINオンライン販売サービス）、携帯電話を利用した認証サービス（ケータイチケットサービス）を営んでおります。

当社は、親会社である株式会社一高たかはしに対して決済関連サービスを提供しており、当社との間に事業者としての取引関係があります。

(1) 決済関連サービス

決済関連サービスは、請求書・払込取扱票など紙を使って代金請求及び回収を行うビリングサービスと、請求書・払込取扱票など紙を使わず代金回収を行うEビリングサービス、決済システムのASPサービスや決済システムに付随する情報処理システムの開発を行うその他サービスの3つのサービスから構成されております。これらの決済関連サービスは、当社と提携しているコンビニエンスストア（以下コンビニという）において24時間365日の決済が可能であり（注1）、必要なソフトウェアは当社より無償貸与いたしますので、事業者はシステム開発に係る経費と時間が大幅に軽減されます。また、当社が頂く手数料は固定制ではなく従量制による課金システムを基本としておりますので、事業者の初期投資の低減を実現しているものと考えております。

当サービスを提供することにより、ビリングについては主に取扱件数（請求書発行枚数及び収納代行件数）に基づいた手数料を、Eビリングについては主に取扱金額（収納代行金額）に基づいた手数料を収受しております。

なお、当社が提供するサービスは大量の個人情報の取り扱いを伴っておりますが、個人情報の取り扱いにあたっては適切な保護措置を講ずる体制を整備して、プライバシーマーク（注2）を取得しております。

① ビリングサービス

a. 収納代行サービス

当社のバーコード付払込取扱票付請求書を発行するシステムと当社が契約するコンビニなどの請求代金回収経路（注3）を通じて、売掛金の回収業務を代行するサービスであります。バーコード付払込取扱票付請求書の発行は、当社が開発した払込取扱票発行・収納情報受信ソフト「コンペイ君」を使用することで、事業者自身が自社でコンビニ・郵便局で支払可能なバーコード付払込取扱票を簡単に印刷することができ、かつ入金確認及び入金消し込みをすることができます。なお、収納データはバーコード内の数字だけですので顧客情報の漏洩の心配はありません。収納情報は、支払いがあった翌営業日（郵便局からの振込は2営業日後）にEメールにて配信され、入金消し込み処理が自動化されております。現在、通信販売をはじめ燃料代金・授業料・インターネット接続料金・各種会費等の代金収納に利用いただいております。

b. 発行代行サービス

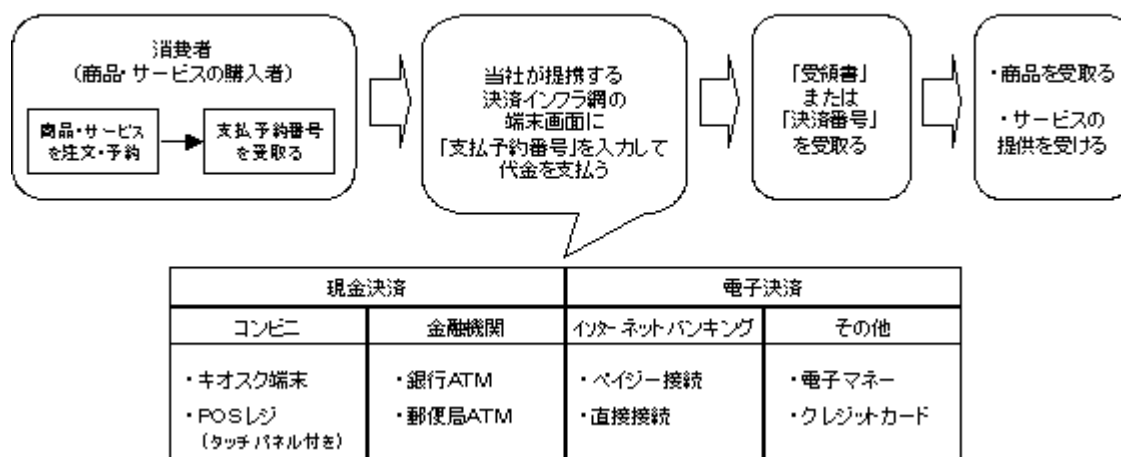
当社がバーコード付払込取扱票付請求書（銀行振込の場合は払込依頼書付請求書）の印刷・封入・封緘・郵送までを代行し、かつ入金確認及び入金消し込みができる仕組みを提供するサービスです。特に物流を伴わないサービス等（授業料、各種会費、チケット代金、インターネット接続料金）の代金収納に利用されております。また、自動的に請求書が発行され、代金の収納状況が把握できるサービス（請求書発行・収納代行パッケージ「ところくん」）も提供しております。

② Eビリングサービス（マルチペイメントサービス）

ビリングとは異なり、決済に必要な請求書の作成及び郵送を行うことなく、コンビニに設置されているマルチメディア端末、POSレジ、ATM及びネットバンキング等を利用して決済を行うサービスであります。マルチメディア端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文や予約をし、その際に示された支払予約番号を端末に入力しますと、バーコード付引換券が出力され、これをレジに提示し代金を支払います。POSレジ利用の場合は、インターネット等で注文や予約をしますと、パソコンまたは携帯電話に支払予約番号が配信され（パソコンの場合はプリントアウトして持参）、これをレジにて店員に提示し、POSレジのタッチパネルに入力して提示された代金を支払います。ATM利用の場合、コンビニマルチメディア端末利用の場合と同様、消費者はインターネット等で注文や予約をし、その際に示された支払予約番号をATMに入力しますと、キャッシュカード及び現金による決済が可能となります。

現在これらのサービスは、航空券や高速バスチケットの購入を中心に利用されておりますが、事業者は個々のロケーション（コンビニ、銀行等）との接続開発・契約を個別に行う必要がなく、当社との契約のみで全てのロケーションと接続が実現でき、また決済情報は当社のコンピューターを介してリアルタイムに事業者へ伝えられますので、請求書や料金払込票を作成したり、送付する手間が掛からず、支払いを確認してから商品・サービスを提供することができます。

(サービスの基本的なフロー)



③ その他サービス

当社が提供する前述のBillingサービス導入のための各種システムの受託開発と、株式会社一高たかはしのLPガス事業の情報処理システムの受託開発及びシステムの運用管理を行っております。当サービスにおきましては、事業者のニーズを十分に把握し、事業者や消費者が満足できるようにバックアップ体制を敷いております。

(2) PINオンライン販売サービス

PINオンライン販売サービスは、コンビニの店舗に設置されているPOSレジと当社サーバー間の双方向通信システムを利用し、携帯電話・国際電話・電子マネーなどのプリペイドカードをオンラインで販売しております。オンライン販売により、従来のカード形式のプリペイドカードの物流が不要となるため、取り扱う種類の増加、変更などが容易となるばかりでなく、欠品の心配がなくなる、販売時点の仕入が可能となるなど、オンラインシステムならではの多くのメリットが得られます。

また、PINオンライン販売システムをコンビニへASPにて提供を行っております。

(3) ケータイチケットサービス

二次元コードを利用して携帯電話で決済から認証までのトータルソリューションの普及・拡大を推進しております。ケータイチケットは、紙のチケットの代わりに携帯電話に二次元コードを当社がネット経由で配信するもので、インターネット対応の携帯電話を持っていれば、誰でも簡単に使える仕組みです。消費者がインターネットでチケット等を予約しますと携帯電話にメールが配信され、メールに記載されたURLにアクセスすると、払込番号（「ケータイ決済番号」「オンライン決済番号」）・二次元コードが取得できます。マルチペイメントサービスで決済を行い、取得した二次元コードをコードリーダーにかざすことで個人認証を行います。

なお当サービスは、決済を伴わない二次元コードの認証のみの配信も可能であります。平成16年4月からはクーポン券やサービス券として利用される二次元コードをASPサービスにより配信しております。

ケータイチケットは、現在国内にある9千万台以上の携帯電話のほぼ全機種に対応しており、汎用性の高い仕組みであると同時に、個人認証にあたっては、二次元コードの他の携帯電話への転送防止、重複利用の防止等のセキュリティ対策を十分に行っております。

事業者にとっては、チケットの製作・送付などが不要であるため、コスト削減に繋がります。また、受付からチケット発行がオンラインでリアルタイムに処理できるため、開催間際まで販売ができると同時に入場記録が残りますので、マーケティングデータとしての利用が可能となります。

注1 払込場所と時間について

払込票を使った払込みは、当社が提携している主要コンビニチェーンが展開する全国の約42,000店舗（平成19年6月時点）で、24時間365日可能であります。郵便局または銀行での払込みは、営業時間内となります。

マルチペイメントサービスによるペーパーレス決済についても、24時間365日払込みが可能ですが、マルチメディア端末またはタッチパネル付きPOSレジが導入されている一部のコンビニに限られております。ATMによるペーパーレス決済については、ATMの稼働時間内となります。

注2 プライバシーマーク

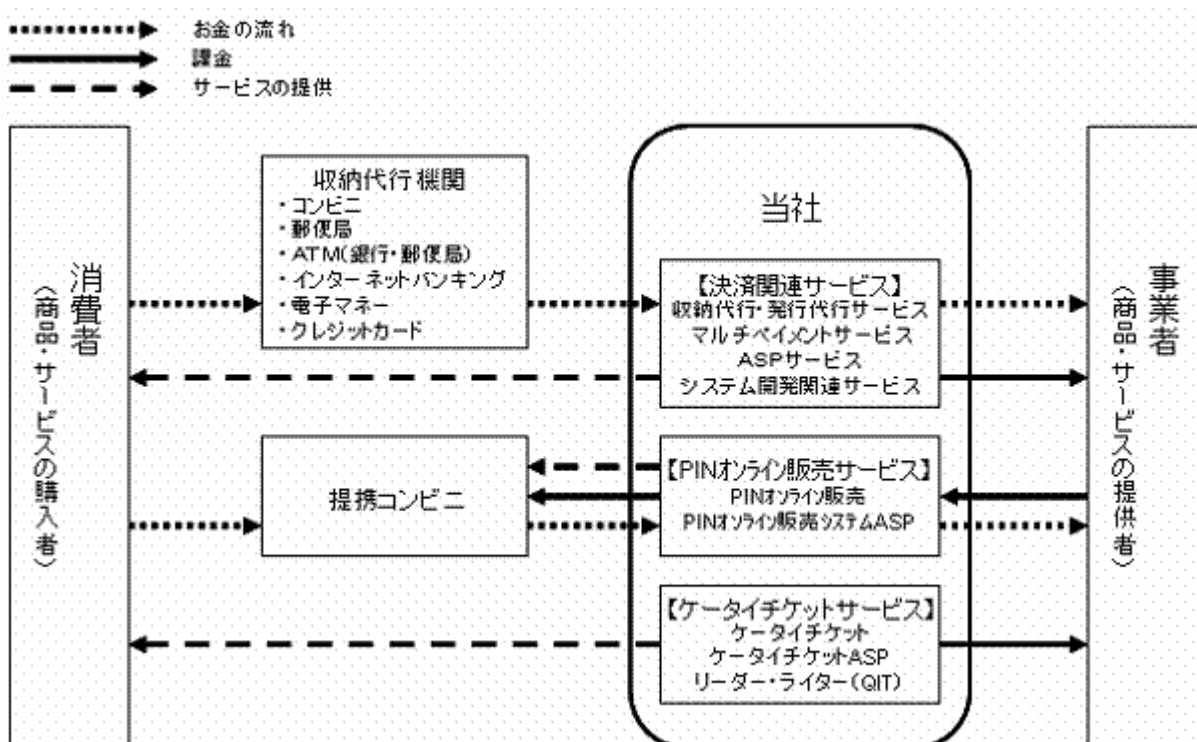
当社は、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会より、平成14年4月16日に、J I S Q 15001（個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項）に準拠して、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している企業としてプライバシーマークの認定を受けております。

注3 請求代金回収経路について

当社が行う請求代金の回収は、直接当社名義の金融機関口座を払込指定先とする方法と、当社が提携するコンビニ店舗を払込場所とする方法があります。このうちコンビニ店舗に払い込まれた回収代金については、所定の期日に取扱いを行ったコンビニ本部から当社の金融機関口座へ送金されます。その後、当社の金融機関口座に集まった回収代行代金は、所定の期日に事業者の指定する金融機関口座へ送金いたします。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 関係会社（親会社）である株式会社一高たかはしは、当社との間に事業者としての取引関係があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
親会社 ㈱一高たかはし (注)	札幌市中央区	476,433	小売業(燃料 等の販売)	(被所有) 直接 50.0	決済関連サービスの受託、 出向料の受取、システム開 発の委託及び灯油等の購入 役員の兼任2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48(13)	35.3	4.9	4,837,189

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油価格の高騰などの懸念材料は見られるものの、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加に加え、雇用情勢にも改善が見られるなど、緩やかな景気回復基調となりました。

当社主要事業領域であるBtoC・EC市場は、様々なコンテンツの増加や消費者の購買行動の変化により拡大基調が続き、特にデジタルコンテンツ配信を含む情報通信業や大手通信販売を含む総合小売業などを中心に拡大を続けております。また携帯電話向けに多種多様なサービスが次々と登場し、携帯電話向けビジネスがEC市場の拡大に寄与しております。

このような情勢のもと当社は、中期経営計画の初年度として、アクションプランの着実な実行に取り組んでまいりました。まず、既存事業である決済関連サービス及びPINオンライン販売サービスにおいて顧客層の拡大を図り、事業基盤の強化・拡大を推進しました。また、顧客に対する安心・安全なサービス提供への取り組みとして、平成19年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得いたしました。ケータイチケットサービスにおいては、将来に向けた新たな収益基盤を構築すべく、ケータイチケットサービスを組み込んだワンストッププラットホームの開発に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は20,145百万円（前期比105.8%増）となりました。一方、損益面におきましては、中期経営計画の方針に基づき将来の事業展開に向けた研究開発投資を積極的に行ったことにより、営業利益は311百万円（前期比19.6%減）、経常利益は327百万円（前期比18.6%減）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損103百万円を計上したことから、当期純利益は120百万円（前期比51.7%減）となりました。

当事業年度のサービス別の概況は以下のとおりとなっております。

①決済関連サービス

ビリングにつきましては、既存契約事業者の取扱量が安定的に推移し、収納代行サービス売上が増加しました。

Eビリングにつきましては、電子マネーやネットバンクなど決済インフラの拡充によりサービスの付加価値向上に取り組むとともに、大手インターネットチケット販売業者との収納代行開始など新規取引先の獲得に取り組みました。その結果、航空・バスを中心とした既存契約事業者において取扱量が堅調に推移したほか、Eコマース関連を中心とした新規契約事業者の獲得により取扱量が増加しました。特に前事業年度より収納代行を開始した大型Eコマース関連の取引が本格化し、売上の伸びに大きく寄与いたしました。

②PINオンライン販売サービス

PINオンライン販売サービスにつきましては、平成17年10月にサービス開始以降、サービスの認知度も高まり、電子マネーを中心とした取扱いコンテンツの増加及び積極的な広告・販促活動により、売上高が大幅に増加しました。

③ケータイチケットサービス

ケータイチケットサービスにつきましては、新たなビジネスモデルの核として、当事業年度より独立したセグメントといたしました。当事業年度は、システム開発とビジネススキーム再構築のための戦略的投資時期となり、本格的な事業展開には至りませんでした。翌事業年度以降の事業展開のための基盤構築をほぼ予定通り進めることができました。

注1 BtoC市場

電子商取引の1つの形態を示す言葉であり、BはBusinessの略、CはConsumerの略。企業間の取引(BtoB)ではなく、消費者向けの小売市場を指します。インターネット上のオンライン店舗などによるさまざまなサービスや物品の販売市場を示すものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが減少となり、前事業年度末と比べ190百万円減少し、5,095百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得した資金は307百万円（前期は1,847百万円獲得）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加643百万円、税引前当期純利益213百万円の計上であり、主な減少要因は、売上債権の増加331百万円及び収納代行預り金の減少252百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は499百万円（前期は374百万円使用）となりました。主な減少要因は、定期預金の預入300百万円及び投資有価証券の取得80百万円の支出、有形固定資産の取得99百万円の支出等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により獲得した資金は1百万円（前期は86百万円獲得）となりました。増加要因は、株式の発行による資金の増加20百万円であり、減少要因は、配当金の支払による支出18百万円であります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
決済関連サービス	12,002	—	—	—
ケータイチケットサービス	6,600	24.1	—	—
合計	18,602	37.3	—	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当事業年度からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
決済関連サービス (千円)	2,462,656	129.3
P I Nオンライン販売サービス (千円)	17,647,632	224.4
ケータイチケットサービス (千円)	35,469	180.4
合計 (千円)	20,145,758	205.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。
 3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)サークルKサンクス	7,574,600	77.4	16,273,552	80.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
決済関連サービス (千円)	8,654	88.4
P I Nオンライン販売サービス (千円)	17,352,864	226.3
ケータイチケットサービス (千円)	60,158	394.8
合計 (千円)	17,421,677	226.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度からサービスの名称を変更したため、前年同期比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

決済サービスを取り巻く環境は、BtoC・EC市場の拡大に伴って大きく変化しております。多様な決済手段の普及により決済サービス市場の規模が拡大する中で、決済サービス提供企業間競争は激化しており、提供するサービスの高付加価値化や差別化なしに業績の拡大を図れない状況となりつつあります。また、現況において当社は事業収益における決済サービスの依存割合が高いため、成長スピードを維持していくためには新たな収益基盤の確保が必要と考えております。

この課題に対処すべく当社は、コア事業である決済サービスやP I Nオンライン販売サービスを中心とする既存事業の拡大を図りつつ、新たなビジネススキームを創出し、持続的な成長の基盤作りに取り組んでまいります。また、顧客満足度の充実に努め、効率経営を推進することで利益の最大化を図りたいと考えております。具体的な経営戦略は、次の通りです。

①コア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大

当社のコア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大のためデータ処理環境の一層の強化・充実とサービスレベルの向上のためサーバー設備等を中心とする積極的な設備投資及び人的投資を行い、大量のトランザクションを安定的に処理できる体制を構築し、大型Eコマースへの対応も可能となりました。決済サービス事業は、安定した顧客基盤に支えられて堅実な伸びを示しておりますが、決済サービス事業拡大のスピードを上げるため、更なる新たな大口顧客層を積極的に開拓してまいります。また、決済ロケーションや決済スキームを拡充し、ビジネスを営む事業者と利用者である消費者双方にとって、一層のコストメリットと利便性の向上を図ってまいります。さらに、現状の決済システムを応用して、新たなスキームの開発を行ってまいります。

②新たなビジネススキームの創出

インターネット上では、ビット化されたお金やサービス商材など色々な「バリュー（価値）」が流通しております。当社は、このインターネット上を流通するバリューのハブとなり、付加価値の高い流通と統合的な処理を行うことができるワンストッププラットフォームを構築し、売る側、買う側双方に“いつでも・どこでも”売買できる仕組みを提供する新たなビジネスの育成を考えております。まず、第一段階としてバリューのうち、サービスを受けるための認証・発行（例えば「チケット」）を行うことができる汎用的なプラットフォームビジネスの展開を考えております。当社は、チケットの販売事業者及びチケットの購入者の希望に沿って、「紙チケット」と「ケータイチケット（電子チケット）」の双方を取り扱うことができますが、汎用性のあるプラットフォームを利用することにより、「紙チケット」から「ケータイチケット」へ、すなわち現在から未来へとシームレスに誘導・対応ができるようになります。また、電子決済・携帯電話への電子のチケット配信・電子もぎり（入場認証）をワンストップで提供し、購入者は希望する形で決済し、希望する形でチケットを受取ることができます。販売事業者はケータイチケット対応コストの変動費化を実現することができます。

いつでもどこでもチケットを売ることのできるケータイチケットに対するニーズは高いのですが、このケータイチケット事業に参入するには、大きな初期投資が必要であり、事業者が単独で参入することは事実上不可能であります。当社は、汎用的に利用できるプラットフォームをASPとして提供し、ケータイチケットのデファクトスタンダードを目指してまいります。

③顧客満足度の充実

前述のとおり、当社のコア事業である決済サービス事業基盤の強化・拡大のため、データ処理環境を大幅に強化・拡充いたしました。今後も引き続きデータ処理機能を更に強化し、サービスレベルの一層の向上を図ってまいります。また、当社の顧客である事業者と事業者の顧客である利用者との対応にあたり、またデータ処理を365日24時間有人監視している運用センターの強化によりサービスのフォロー体制の充実に努めてまいります。

④効率経営の推進

事業収益の最大化を図るため、効率経営を推進いたします。具体的には、リソースの適正配分、業務プロセスの改革、原価管理の徹底を図り、ローコストオペレーションによる経営を推進いたします。また、企業利益の基礎であるコンプライアンスを徹底するとともに、目標達成のため計画に基づいた組織活動を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成19年9月27日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 収納代行預り金について

当社がサービスを提供する決済関連サービスでは、当社が事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者に送金する仕組みとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金につきましては、貸借対照表上「現金及び預金」（資産）及び「収納代行預り金」（負債）として両建計上しております。

なお、当該収納代行代金につきましては、事業者財産保護のために郵便貯金や金融機関の決済性預貯金口座において当社自身の決済用資金と分別管理し、また貸倒リスク軽減のために契約に基づき事業者に送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを採用しておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象となくなってしまう場合、収納代行代金の保管方法の変更や、当社売掛金の回収方法変更等により当社の事業運営や業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存等について

第25期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）における当社の売上高に占めるP I Nオンライン販売サービス売上高の割合は87.6%となっており、P I Nをオンライン販売するコンビニ数社への依存度が高いと言えます。これらのコンビニとは契約を締結しており、現時点では当社との関係は良好と認識しておりますが、将来的にこれらのコンビニが競合他社との契約に変更するなどの理由により、当社との契約を解除した場合、また当社売上高において上位を占める顧客の売上高が、何らかの事情により大きく減少する事態となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンビニ業界のインフラへの依存について

当社の決済関連サービスは、ATMやネットバンキングにインフラを拡大してはいるものの、主にコンビニをインフラとして利用しております。

このうち、マルチペイメントサービスにつきましては、コンビニのマルチメディア端末や本システムに対応できるPOSレジが導入されていることが前提条件となりますが、そのハードコストや維持管理コストはコンビニ側に発生します。現在マルチメディア端末の取扱いについてはコンビニ各社によって対応が分かれています。今後万が一マルチメディア端末を導入しているコンビニ各社が、同時期に端末自体の変更などのサービス提供方法の変更を行った場合、これに対応するコストが当社側に発生するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社は、決済関連サービスの提供に伴い顧客の個人情報を保有することがあり、今後も業務拡大に伴い当社が取扱う個人情報は増加することが予想されます。当社はこれら個人情報の取扱いについてはプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、これに準じて社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めております。

当社はこれらの対策により個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、今後何らかの原因により情報の外部流出が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受けたり当社の社会的信用が失墜することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムトラブル及び事務リスクについて

当社の事業においてシステムの停止は重大な問題となるため、当社は本社に設置したサーバー設備及び通信回線の二重化並びに非常用電源の確保などによるシステム停止への対応や保守要員の24時間常駐化など、様々な対策を立てております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故など不測の事態が起こった場合、及び予測できない外部からの進入による不正行為が生じた場合、また当社役員や従業員の過誤操作が生じた場合、当社のシステムの機能低下、誤作動、故障などの事態を招く可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社の業務は収納金等の金銭を扱う重要な業務であることから、事務リスクを回避するよう、その管理は厳格に行われております。

しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、当社役員や従業員の過誤等が生じた場合、当社の信頼を損なうことなどによって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 外部環境について

① 競合他社との競争激化について

決済サービス市場においては、今後の成長期待を背景として、決済サービスを提供する企業の競争が激しくなっております。競争の激化は契約事業者の争奪や価格下落に繋がりますが、当社は顧客ニーズに対応して付加価値の高いサービスを提供することで優位性を確保し、価格競争を回避した上で顧客を獲得することが可能と考えております。

しかしながら、さらなる価格競争の激化により利益率の著しい低下を招くこと、あるいは当社のビジネスモデルの優位性が後退し、ユーザーにとって魅力的な決済手段を提供できないなどの理由により、こうした当社の差別化戦略が予想通りの成果を挙げることができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新決済サービスへの対応について

決済サービスにおきましては、当社が提供する以外で現在消費者に利用されているサービスにつきましても、将来的に当社で提供することを検討していくとともに、顧客ニーズにマッチした新商品や新サービスをスピーディーに開発し提供していくことで、当社の優位性を維持していく所存であります。しかし、新しい決済サービスの提供や新商品・新サービスの開発・提供が決済サービスの環境変化に遅れをとった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 電子商取引市場について

当社の決済関連サービスは、BtoCビジネスにおける消費者の利便性を高める決済手段として重要な役割を果たしております。昨今BtoC市場は拡大を続けており、中でもインターネットを介した電子商取引市場は拡大するものと当社では予想しております。当社はこれに対応すべくマルチペイメントネットワーク（MPN）を利用したインターネットバンキング利用可能な提携金融機関の拡大等を図っておりますが、しかしながら当該市場は歴史が浅く、今後利用に関する法的規制の強化等予測のつかない事態が発生した場合、当社システムを利用するユーザーの減少に繋がり、当社の業績に何らかの影響を与える可能性があります。

④ 新規事業の創出・育成に係る投資について

当社が事業収益の成長スピードを維持していくためには、新規事業を創出・育成し新たな収益基盤を確立する必要があります。そのために積極的に設備投資及び研究開発投資を行うことを計画しておりますが、このサービスが当社の計画通りに進捗せず十分な投資効果が得られないときは、当該サービスが陳腐化したり、投資額が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社の事業分野における知的財産権の状況を、適時、完全に把握することは困難であるため、当社の確認の不備や不測のトラブル等により、当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差し止め請求を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

① 仕入先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
サークルケイ・ジャパン(株) (注) 1	平成10年6月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ファミリーマート	平成10年6月11日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セブンイレブン・ジャパン	平成10年6月30日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ローソン	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)スリーエフ	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
ミニストップ(株)	平成10年8月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)エーエム・ピーエム・ジャパン	平成10年12月25日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)サンクスアンドアソシエイツ (注) 2	平成11年1月28日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ポプラ	平成12年3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セーブオン	平成12年3月31日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)デイリーヤマザキ	平成13年4月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)セイコーマート	平成14年10月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)しんきん情報サービス	平成15年12月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
(株)ココストア	平成15年12月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約
国分グロースーズチェーン(株)	平成17年3月1日	料金収納業務の委託等に関する契約	業務委託契約

- (注) 1. 合併に伴い平成16年9月1日付で(株)サークルKサンクスに名称変更しております。
 2. 平成16年9月1日付で前述(株)サークルKサンクスと合併しており、同社が継承しております。
 3. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約又は変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

② 販売先との契約

提携先	契約年月日	提携内容	備考
全日本空輸(株)	平成12年7月17日	料金収納代行事務委託契約	事務委託契約
(株)カウネット (注) 1	平成12年12月1日	業務請負契約	業務請負契約
(株)日本航空ジャパン (株)日本航空インターナショナル (注) 2	平成16年4月1日	料金収納代行事務委託契約	事務委託契約

- (注) 1. (株)カウネットの業務請負契約は同社の販売代理店の収納及び発行代行業務を含む同社の顧客に対する商品販売に伴う請求書の発行代行と代金収納事務全般を受託するものです。
 2. 当契約は三社間契約となっております。
 3. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約又は変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

③ P I Nオンライン販売に関する契約

提携先	契約年月日	提携内容
㈱サークルKサンクス グレートインフォメーション㈱ (注) 1	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
㈱サークルKサンクス ㈱テレパーク (注) 1	平成17年10月1日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約
NH N J a p a n㈱	平成17年11月11日	P I Nオンライン販売に関する売買取引基本契約
グレートインフォメーション㈱	平成17年11月21日	P I Nオンライン販売に関するP I N情報の管理等に係る業務委託契約
㈱デイリーヤマザキ	平成18年2月27日	P I Nオンライン販売に関する商品取引基本契約

(注) 1. 当契約は三社間契約となっております。

2. 上記の契約の契約期間に関しましては、全て一定年数経過以降、双方とも解約又は変更の意思表示がない場合は、1年間の自動更新となっております。

6 【研究開発活動】

当社は、将来に向けて成長スピードを維持しうる経営基盤を確立するため、決済関連サービス・P I Nオンライン販売サービスに次ぐ新たな収益基盤となる新規事業の創出と育成が必要と考えております。

インターネット上では、ビット化されたお金やサービス商材など色々な「バリュー（価値）」が流通しておりますが、当社はこうしたバリューのハブとなるワンストッププラットフォームの構築を目指しております。

当事業年度においては、バリューの中でも、サービスを受けるための認証・チケット発行機能を提供する汎用的なケータイチケットのプラットフォームの開発に主に取り組みました。

この結果、当事業年度における研究開発費は、前事業年度実績20,416千円に比べ172,935千円増加し、193,351千円となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前期比172百万円増加の6,348百万円となりました。これは主にP I Nオンライン販売サービスの売上増を主因とした売掛金の増加331百万円によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前期比394百万円増加の1,373百万円となりました。これは主に長期定期預金の増加300百万円、繰延税金資産の増加127百万円によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前期比450百万円増加の5,589百万円となりました。これは主にP I Nオンライン販売サービスの仕入増を主因とした買掛金の増加592百万円によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、前期比8百万円減少の17百万円となりました。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前期比124百万円増加の2,115百万円となりました。これは新株予約権権利行使による資本金の増加11百万円及び資本準備金の増加11百万円、利益剰余金の増加101百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照願います。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期
自己資本比率 (%)	27.8	27.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	265.9	127.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	8,564.3	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(4) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照願います。

- (6) 経営者の問題意識と今後の方針について
「3 対処すべき課題」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません）は、135,536千円であり、主なものはサーバー設備の購入73,200千円、サーバー用ソフトウェアの購入33,003千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物	構築物	車輛運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (札幌市厚別区)	管理部 業務部	総合業務 施設	169,274	4,609	481	257,129	136,266 (9,699.00)	567,762	38(13)
東京オフィス (東京都千代田 区)	営業部	営業施設	999	—	—	1,449	—	2,448	10

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料
東京オフィス (東京都千代田区)	営業施設 (賃借)	(193.30)	17,540千円

4. 上記本社の建物及び土地の一部を賃貸しており、その概要は次のとおりです。

事業所名	所在地	土地賃貸面積	建物賃貸面積	年間賃貸料
本社	札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1-1-15	851.66㎡	517.00㎡	17,481千円

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (札幌市厚別区)	基幹システム関 連設備	200,000	—	自己資金	平成19年10月	平成20年6月	—

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 なお、前事業年度末に計画しておりました設備計画のうち、当事業年度に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (札幌市厚別区)	基幹システム関連 設備	113,602	平成19年6月	—

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	273,120
計	273,120

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	75,600	75,660	ジャスダック証券取引所	—
計	75,600	75,660	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回ストックオプション

(平成15年9月30日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	198	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,960(注)1	3,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500(注)2	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成20年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は20株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

3. 当社が本新株予約権の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

本新株予約権の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。
 - (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。
6. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
7. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

- ① 第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）
（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成19年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年8月31日）
新株予約権付社債の残高（円）	—	—
新株予約権の数（個）	6（注）1	6（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500（注）2	17,500（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3. 第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。
4. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年1月30日 (注) 1	965	1,969	144,750	232,790	144,750	144,750
平成15年1月30日 (注) 2	22	1,991	2,970	235,760	2,970	147,720
平成15年11月29日 (注) 3	445	2,436	77,875	313,635	77,875	225,595
平成15年11月29日 (注) 4	19	2,455	2,992	316,627	2,992	228,587
平成16年9月9日 (注) 5	650	3,105	113,750	430,377	113,750	342,337
平成16年9月10日 (注) 6	100	3,205	17,500	447,877	17,500	359,837
平成16年10月1日 (注) 7	28,845	32,050	—	447,877	—	359,837
平成16年12月20日 (注) 8	2,090	34,140	124,355	572,232	188,309	548,146
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 9	3,020	37,160	52,850	625,082	52,850	600,996
平成18年7月1日 (注) 10	37,160	74,320	—	625,082	—	600,996
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注) 9	1,280	75,600	11,200	636,282	11,200	612,196

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先は株式会社一高たかはし、東京海上火災保険株式会社、日本生命保険相互会社、ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合他4社であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 270,000円

資本組入額 135,000円

割当先はウエルネット従業員持株会であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先は株式会社一高たかはし、住友商事株式会社、株式会社北海道銀行、株式会社カウネットであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 315,000円

資本組入額 157,500円

割当先はウエルネット従業員持株会であります。

5. 第1回無担保新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

平成15年10月15日発行の新株予約権行使であり、当該新株予約権の残高はありません。

6. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先は株式会社一高たかはし、株式会社コムアップであります。

7. 株式分割（1：10）

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 149,600円

資本組入額 59,500円

払込金総額 312,664千円

9. 新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 株式分割（1：2）

11. 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金が525千円、資本準備金が525千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	11	32	5	1	2,647	2,708	—
所有株式数(株)	—	13,924	302	39,910	168	31	21,265	75,600	—
所有株式数の割合(%)	—	18.42	0.40	52.79	0.22	0.04	28.13	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一高たかはし	札幌市中央区大通西10丁目4-16	37,820	50.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,077	6.71
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	2,700	3.57
柳本孝志	札幌市清田区	2,000	2.64
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	1,800	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,800	2.38
萬範幸	北海道江別市	1,600	2.11
宮澤一洋	東京都世田谷区	1,600	2.11
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,600	2.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	1.32
計	—	56,997	75.39

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,077株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,600	75,599	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	75,600	—	—
総株主の議決権	—	75,599	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません。なお、当該株式に係る議決権の数は1個であります。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役、監査役、顧問及び従業員、並びに当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年9月30日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社顧問 1名 当社従業員 38名 当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針ではありますが、当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開に向けた設備投資、研究開発投資及び経営体質強化のため内部留保を充実させるべく、見送らせていただくこととしております。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	849,000	807,000 □ 263,000	270,000
最低(円)	—	—	355,000	391,000 □ 245,000	95,300

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成16年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は株式分割後による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	150,000	158,000	161,000	147,000	135,000	132,000
最低(円)	128,000	127,000	134,000	106,000	115,000	125,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳本 孝志	昭和28年3月8日生	昭和46年4月 サンヨーゴム(株)入社 昭和57年10月 (株)一高たかはし入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成8年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成9年6月 (株)一高たかはし常務取締役就任 平成11年7月 (株)プリフォーム監査役就任 平成14年8月 朝日設備(株)取締役就任 平成15年9月 (株)一高たかはし取締役就任(現任)	(注) 2	2,000
取締役	業務部長	萬 範幸	昭和33年4月2日生	昭和52年4月 三井石炭鉱業(株)入社 昭和63年8月 (株)システムフロンティア入社 平成8年9月 当社取締役業務システム部長就任 平成18年7月 当社取締役業務部長就任(現任)	(注) 2	1,600
取締役	営業部長	宮澤 一洋	昭和35年2月24日生	昭和58年3月 東洋計器(株)入社 平成8年3月 (株)一高たかはし入社 平成8年9月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注) 2	1,600
常勤監査役		志賀 八良	昭和17年10月19日生	昭和41年4月 (株)北海道拓殖銀行入社 平成4年10月 財団法人たぐんフロンティア基金常務理事 平成10年11月 (株)整理回収銀行入社 平成15年2月 医療法人北農会恵み野病院経営企画室長 平成18年1月 (株)ハスコム監査役(現任) 平成18年4月 医療法人溪和会江別病院参与(現任) 平成18年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		上野 昌邦	昭和28年12月5日生	平成9年12月 (株)エムジーコーポレーション入社 平成12年9月 (株)一高たかはし入社 平成12年9月 同社管理部総務課長 平成15年9月 同社監査役就任 平成16年5月 朝日設備(株)監査役就任 平成16年9月 当社監査役就任(現任) 平成17年1月 (株)メの一高野商店監査役就任 平成18年6月 (株)一高サンテック(旧朝日設備(株))取締役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		小島 敬一	昭和25年5月22日生	昭和49年3月 新山観光(株)入社 昭和59年1月 (株)鹿鳴春入社 平成12年9月 (株)一高たかはし入社 平成12年9月 同社監査役就任 平成14年8月 朝日設備(株)監査役就任 平成14年9月 (株)プリフォーム監査役就任 平成15年9月 (株)一高たかはし取締役就任(現任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						5,200

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成18年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3. 平成19年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成16年9月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成17年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営ができるように、日々改善を続けております。その基本的な考え方は、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウントビリティの強化にあります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

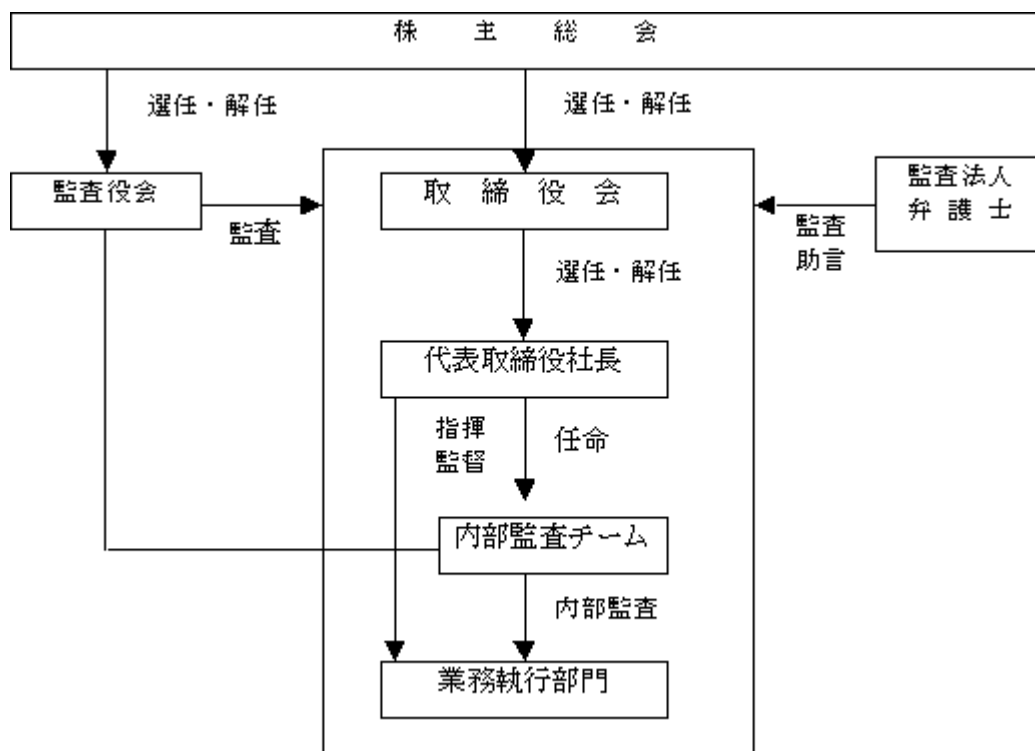
① 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 当社の機関の内容

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役3名で構成されており、月1回定時取締役会を、また必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役設置会社であり、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で監査役会を組織し、月1回定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席して討議・検討・決議状況をチェックし、必要があれば意見陳述をしております。

なお、平成19年6月30日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。また、各種規程は法令、社内組織や業務内容の変更等に応じて検討を行い、改正の上、都度周知・徹底を図っております。

さらに、法令遵守の立場から役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動基準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権の尊重などの基準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

以上の内部統制システムの有効性の検証としては、内部監査チームによる内部監査が実施されております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、それに迅速に対応することが重要であることから、リスク管理においては組織的な対応を心がけております。

月例や臨時の取締役会の他、各部門会議、マネージャーミーティング等において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及びその対応が問題提起され、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や監査法人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時には、速やかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークに基づく「緊急時対応マニュアル」によって対応することとしております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査チームは、社長の指名によって任命された内部監査チームリーダー1名及び担当者4～5名で構成され、内部監査チームリーダーが中心となって定期的に各部門の業務執行が法令、社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。なお、監査役は、随時内部監査に同行し、内部監査チームと連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。

監査役監査の状況は、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行っております。

会計監査は、第三者である創研合同監査法人から適正な監査を受けるとともに、重要な会計的課題については随時相談・検討を行っております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
佐野 芳孝	創研合同監査法人
島貫 幸治	創研合同監査法人

(注) 1. 継続監査年数が7年を超える者はありません。

2. 監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及び会計士補3名であります。

②当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外監査役志賀八良につきましては、人的關係、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はございません。

社外監査役小島敬一につきましては、当社の親会社である株式会社一高たかはしの取締役を兼務しております。当社は、株式会社一高たかはしから、決済関連サービスの受託、出向料の受取、システム開発の委託及び灯油等の購入の取引關係があります。

なお、社外監査役上野昌邦につきましては、平成18年6月28日に株式会社一高たかはしの監査役を退任し、同日付をもって株式会社一高たかはしの子会社である株式会社いちたかサンテックの取締役に就任しておりますが、当社との人的關係、資本的關係及び取引關係等はありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬：取締役に対する報酬	73,800千円
（うち社外取締役に対する報酬）	（一千元）
監査役に対する報酬	5,520千円
（うち社外監査役に対する報酬）	（3,520千円）
監査報酬：公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,400千円
なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

(4) 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役につきましては、6名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(6) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1		5,295,905		5,105,579
2. 売掛金			815,517		1,147,019
3. 商品			7,399		42,717
4. 仕掛品			4,088		1,233
5. 貯蔵品			961		947
6. 前渡金			10,500		—
7. 前払費用			10,497		13,986
8. 繰延税金資産			13,168		9,790
9. その他			17,732		27,060
流動資産合計			6,175,772	86.3	6,348,334
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		188,411		205,107	
減価償却累計額		26,265	162,146	34,833	170,274
2. 構築物		9,779		9,779	
減価償却累計額		4,186	5,592	5,169	4,609
3. 車輛運搬具		1,874		1,874	
減価償却累計額		1,166	707	1,392	481
4. 工具、器具及び備品		441,174		521,747	
減価償却累計額		190,974	250,199	263,168	258,578
5. 土地			136,266		136,266
有形固定資産合計			554,913	7.8	570,211

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		516		457	
2. ソフトウェア		146,752		137,368	
3. 電話加入権		1,678		1,678	
無形固定資産合計		148,947	2.1	139,505	1.8
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		235,100		200,000	
2. 長期前払費用		9,550		2,725	
3. 長期定期預金		—		300,000	
4. 差入保証金		17,033		17,044	
5. 繰延税金資産		7,737		134,986	
6. その他		6,039		9,329	
投資その他の資産合計		275,460	3.8	664,086	8.6
固定資産合計		979,320	13.7	1,373,802	17.8
資産合計		7,155,093	100.0	7,722,137	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,199,295		1,792,131	
2. 未払金		48,072		81,797	
3. 未払役員賞与		10,000		—	
4. 未払費用		2,097		12,722	
5. 未払法人税等		82,000		153,000	
6. 未払消費税等		5,347		—	
7. 預り金		4,560		15,308	
8. 収納代行預り金	※1	3,785,427		3,532,557	
9. その他		1,475		1,711	
流動負債合計		5,138,276	71.8	5,589,229	72.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 退職給付引当金			22,571		14,322
2. その他			2,934		2,934
固定負債合計			25,505	0.4	17,257
負債合計			5,163,781	72.2	5,606,486
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			625,082	8.7	636,282
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		600,996		612,196	
資本剰余金合計			600,996	8.4	612,196
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		22,010		22,010	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		2,033		667	
別途積立金		480,000		480,000	
繰越利益剰余金		261,188		364,493	
利益剰余金合計			765,232	10.7	867,171
株主資本合計			1,991,311	27.8	2,115,650
純資産合計			1,991,311	27.8	2,115,650
負債純資産合計			7,155,093	100.0	7,722,137

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. ビリングサービス売上高		1,854,655		—	
2. P I Nオンライン販売売上高		7,878,595		—	
3. システム開発関連サービス売上高		55,572		—	
4. 決済関連サービス売上高		—		2,462,656	
5. P I Nオンライン販売売上高		—		17,647,632	
6. ケータイチケットサービス売上高		—	9,788,824	35,469	20,145,758
			100.0		100.0
II 売上原価					
1. ビリングサービス売上原価		1,113,593		—	
2. P I Nオンライン販売売上原価		7,722,249		—	
3. システム開発関連サービス売上原価		51,000		—	
4. 決済関連サービス売上原価		—		1,614,313	
5. P I Nオンライン販売売上原価		—		17,398,420	
6. ケータイチケットサービス売上原価		—	8,886,843	62,164	19,074,898
			90.8		94.7
売上総利益			9.2		5.3
III 販売費及び一般管理費	※2				
1. 販売手数料		13,427		11,692	
2. 広告宣伝費		36,853		81,722	
3. 運送費		11,693		8,966	
4. 役員報酬		80,580		79,320	
5. 役員賞与		10,000		—	
6. 給与手当		123,265		161,320	
7. 退職給付費用		13,251		4,244	
8. 法定福利費		14,812		21,215	
9. 通信費		18,924		21,700	
10. 研究開発費		20,416		193,351	
11. 賃借料		20,872		20,261	
12. 減価償却費		15,756		16,770	
13. 支払手数料		31,377		19,652	
14. その他		102,667	513,899	118,770	758,990
			5.2		3.8
営業利益			388,082		311,869
			4.0		1.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月 30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
IV 営業外収益						
1. 受取利息		18		2,867		
2. 有価証券利息		2,228		594		
3. 貸貸収入		16,849		17,481		
4. その他		1,057	20,152	798	21,740	0.1
V 営業外費用						
1. 支払利息		215		—		
2. 新株発行費		2,334		—		
3. 株式交付費		—		2,221		
4. 貸貸原価	※1	3,075		3,036		
5. その他		97	5,722	880	6,138	0.0
経常利益			402,512		327,471	1.6
VI 特別損失						
1. 固定資産除却損	※3	26,314		230		
2. 厚生年金基金脱退特別 掛金		—		10,650		
3. 投資有価証券評価損		—	26,314	103,000	113,880	0.5
税引前当期純利益			376,197		213,591	1.1
法人税、住民税及び事 業税		136,749		196,281		
過年度法人税等		—		20,662		
法人税等調整額		△10,330	126,419	△123,871	93,072	0.5
当期純利益			249,778		120,519	0.6

売上原価明細書

①ビリングサービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価				
1. 期首商品たな卸高		2,405		
2. 当期商品仕入高		9,788		
合計		12,194		
3. 期末商品たな卸高		2,894	9,300	0.8
II 労務費			114,075	9.6
III 経費	※2		1,001,743	84.3
IV 外注費			63,484	5.3
総計			1,188,604	100.0
他勘定振替高	※3		75,011	
売上原価			1,113,593	

(注) 1. ビリングサービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度
収納代行手数料 (千円)	666,329
請求書郵送料 (千円)	181,187
減価償却費 (千円)	82,819
その他 (千円)	71,408
合計 (千円)	1,001,743

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度
ソフトウェア (千円)	75,011
合計 (千円)	75,011

② P I Nオンライン販売売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価				
1. 期首商品たな卸高		—		
2. 当期商品仕入高		7,682,425		
合計		7,682,425		
3. 期末商品たな卸高		4,505	7,667,920	99.4
II 労務費			3,118	0.1
III 経費	※2		41,211	0.5
売上原価			7,722,249	100.0

(注) 1. P I Nオンライン販売売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度
支払手数料 (千円)	18,022
通信費 (千円)	10,016
その他 (千円)	13,171
合計 (千円)	41,211

③システム開発関連サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費	※2		15,845	29.3
II 経費			4,266	7.9
III 外注費			33,904	62.8
総計			54,016	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,073	
期末仕掛品たな卸高			4,088	
売上原価			51,000	

(注) 1. システム開発関連サービス売上原価につきましては、製品別個別原価計算を採用しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度
減価償却費 (千円)	1,747
賃借料 (千円)	290
その他 (千円)	2,229
合計 (千円)	4,266

④決済関連サービス売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価				
1. 期首商品たな卸高		2,894		
2. 当期商品仕入高		8,654		
合計		11,548		
3. 期末商品たな卸高		2,201	9,347	0.6
II 労務費			71,322	4.3
III 経費	※2		1,447,064	88.3
IV 外注費			110,987	6.8
総計			1,638,722	100.0
他勘定振替高	※3		27,264	
期首仕掛品たな卸高			4,088	
期末仕掛品たな卸高			1,233	
売上原価			1,614,313	

(注) 1. 決済関連サービス売上原価につきましては、サービス別個別原価計算を採用しております。

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度
収納代行手数料 (千円)	1,094,745
請求書郵送料 (千円)	185,393
減価償却費 (千円)	85,026
その他 (千円)	81,898
合計 (千円)	1,447,064

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度
ソフトウェア (千円)	23,212
その他 (千円)	4,052
合計 (千円)	27,264

⑤ P I Nオンライン販売売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価				
1. 期首商品たな卸高		—		
2. 当期商品仕入高		17,352,864		
合計		17,352,864		
3. 期末商品たな卸高		—	17,352,864	99.7
II 労務費			5,356	0.1
III 経費	※1		40,200	0.2
売上原価			17,398,420	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度
支払手数料 (千円)	18,959
通信費 (千円)	12,066
その他 (千円)	9,174
合計 (千円)	40,200

⑥ケータイチケットサービス売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価	※1			
1. 期首商品たな卸高		4,505		
2. 当期商品仕入高		60,158		
合計		64,663		
3. 期末商品たな卸高		40,516	24,147	38.8
II 労務費				2,390
III 経費			35,165	56.6
IV 外注費			460	0.7
売上原価			62,164	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度
通信費 (千円)	4,308
減価償却費 (千円)	15,319
支払手数料 (千円)	7,318
その他 (千円)	8,218
合計 (千円)	35,165

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					備品圧縮積立金	特別償却準備金	ソフトウェア圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年6月30日 残高 (千円)	572,232	548,146	548,146	22,010	1,940	4,763	1,687	320,000	192,122	542,523
事業年度中の変動額										
新株の発行	52,850	52,850	52,850							
剰余金の配当									△17,070	△17,070
利益処分による役員賞与の支給									△10,000	△10,000
備品圧縮積立金の取崩					△1,940				1,940	—
特別償却準備金の取崩						△2,730			2,730	—
ソフトウェア圧縮積立金の取崩							△1,687		1,687	—
別途積立金の積立								160,000	△160,000	—
当期純利益									249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	52,850	52,850	52,850	—	△1,940	△2,730	△1,687	160,000	69,066	222,708
平成18年6月30日 残高 (千円)	625,082	600,996	600,996	22,010	—	2,033	—	480,000	261,188	765,232

	株主資本合計	純資産合計
平成17年6月30日 残高 (千円)	1,662,902	1,662,902
事業年度中の変動額		
新株の発行	105,700	105,700
剰余金の配当	△17,070	△17,070
利益処分による役員賞与の支給	△10,000	△10,000
備品圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
ソフトウェア圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	249,778	249,778
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		
事業年度中の変動額合計 (千円)	328,408	328,408
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,991,311	1,991,311

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年6月30日 残高 (千円)	625,082	600,996	600,996	22,010	2,033	480,000	261,188	765,232
事業年度中の変動額								
新株の発行	11,200	11,200	11,200					
剰余金の配当							△18,580	△18,580
特別償却準備金の取崩					△1,365		1,365	—
当期純利益							120,519	120,519
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	11,200	11,200	11,200	—	△1,365	—	103,304	101,939
平成19年6月30日 残高 (千円)	636,282	612,196	612,196	22,010	667	480,000	364,493	867,171

	株主資本合計	純資産合計
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,991,311	1,991,311
事業年度中の変動額		
新株の発行	22,400	22,400
剰余金の配当	△18,580	△18,580
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純利益	120,519	120,519
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		
事業年度中の変動額合計 (千円)	124,339	124,339
平成19年6月30日 残高 (千円)	2,115,650	2,115,650

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		376,197	213,591
減価償却費		111,358	129,450
新株発行費		2,334	—
株式交付費		—	2,221
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		5,600	△8,248
未払役員賞与の増加額 (△減少額)		10,000	△10,000
受取利息及び受取配当金		△2,246	△3,461
支払利息		215	—
固定資産除却損		26,314	230
投資有価証券評価損		—	103,000
厚生年金基金脱退特別掛金		—	10,650
売上債権の増加額		△612,591	△331,501
たな卸資産の増加額		△7,807	△32,448
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△8,014	336
仕入債務の増加額		1,149,993	643,097
収納代行預り金の増加額 (△減少額)		947,830	△252,869
未払消費税等の減少額		△5,375	△5,347
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△2,382	10,985
役員賞与の支払額		△10,000	—
小計		1,981,427	469,686
利息及び配当金の受取額		2,008	808
利息の支払額		△215	—
法人税等の支払額		△136,159	△151,855
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額		—	△10,650
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,847,061	307,989

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△300,000
有形固定資産の取得による支出		△235,739	△99,431
無形固定資産の取得による支出		△90,130	△36,105
投資有価証券の取得による支出		△35,100	△80,000
投資有価証券の売却による収入		1,720	12,100
その他投資の減少額 (△増加額)		△15,258	3,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		△374,509	△499,913
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		103,365	20,178
配当金の支払額		△17,070	△18,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		86,295	1,598
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,558,847	△190,325
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,727,057	5,285,905
VI 現金及び現金同等物の期末残高		5,285,905	5,095,579

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (利息法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年 7 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 従来、工具、器具及び備品に計上されているサーバー設備の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当事業年度よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度における多額の設備投資をふまえた事業計画の策定を機に、当社の収益構造を見直した結果、ソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については投下資本の回収が每期安定的に行われる状況にあることから、ソフトウェアの減価償却の方法と同様に減価償却費の期間配分を平準化し、収益と費用をより適切に対応させるために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,632千円増加しております。</p> <p>また、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、有形固定資産として計上し、法人税法に定める耐用年数により減価償却を実施してきましたが、設備投資計画の策定を機に設備の見直しを行ったところ、少額資産のほとんどが情報通信機器であり、その更新が頻繁に行われているため、これを反映した費用の期間配分をより適正に行うことを目的として、当事業年度から事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は10,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,991,311千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																						
	<p>(損益計算書)</p> <p>売上高は従来、「ビリングサービス売上高」、「P I Nオンライン販売売上高」、「システム開発関連サービス売上高」に区分して表示しておりましたが、業務内容の変化に対応しその実態をより明瞭に表示するために、当事業年度において「決済関連サービス売上高」、「P I Nオンライン販売売上高」、「ケータイチケットサービス売上高」に区分して表示することといたしました。また、上記の売上区分の変更に伴い、対応する売上原価をそれぞれ、「決済関連サービス売上原価」、「P I Nオンライン販売売上原価」、「ケータイチケットサービス売上原価」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の売上高及び売上原価を当事業年度の区分で示すと次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="813 795 1380 1146"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 売上高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 決済関連サービス売上高</td> <td>1,905,063</td> </tr> <tr> <td>2. P I Nオンライン販売売上高</td> <td>7,864,098</td> </tr> <tr> <td>3. ケータイチケットサービス売上高</td> <td>19,662</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>9,788,824</u></td> </tr> <tr> <td>II 売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 決済関連サービス売上原価</td> <td>1,142,009</td> </tr> <tr> <td>2. P I Nオンライン販売売上原価</td> <td>7,695,400</td> </tr> <tr> <td>3. ケータイチケットサービス売上原価</td> <td>49,433</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>8,886,843</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額 (千円)	I 売上高		1. 決済関連サービス売上高	1,905,063	2. P I Nオンライン販売売上高	7,864,098	3. ケータイチケットサービス売上高	19,662	計	<u>9,788,824</u>	II 売上原価		1. 決済関連サービス売上原価	1,142,009	2. P I Nオンライン販売売上原価	7,695,400	3. ケータイチケットサービス売上原価	49,433	計	<u>8,886,843</u>
区分	金額 (千円)																						
I 売上高																							
1. 決済関連サービス売上高	1,905,063																						
2. P I Nオンライン販売売上高	7,864,098																						
3. ケータイチケットサービス売上高	19,662																						
計	<u>9,788,824</u>																						
II 売上原価																							
1. 決済関連サービス売上原価	1,142,009																						
2. P I Nオンライン販売売上原価	7,695,400																						
3. ケータイチケットサービス売上原価	49,433																						
計	<u>8,886,843</u>																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,140	3,020	—	37,160
合計	34,140	3,020	—	37,160

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,020株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権(注)1	普通株式	4,000	—	2,000	2,000	—
合計		—	4,000	—	2,000	2,000	—

(注) 1. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	17,070	500	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,580	500	平成18年6月30日	平成18年9月26日

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	37,160	38,440	—	75,600
合計	37,160	38,440	—	75,600

（注）普通株式の発行済株式総数の増加38,440株は、株式分割による増加37,160株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,280株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権（注）1	普通株式	2,000	2,000	1,000	3,000	—
	合計	—	2,000	2,000	1,000	3,000	—

（注）1. 第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権の当事業年度増加は株式分割によるものであり、当事業年度減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	18,580	500	平成18年6月30日	平成18年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年6月30日現在)	(平成19年6月30日現在)
現金及び預金勘定 5,295,905千円	現金及び預金勘定 5,105,579千円
預入期間が3カ月を越える 定期預金等 Δ 10,000千円	預入期間が3カ月を越える 定期預金等 Δ 10,000千円
現金及び現金同等物 <u>5,285,905千円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,095,579千円</u>
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,785,427千円が含まれております。	現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,532,557千円が含まれております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36,661</td> <td>34,074</td> <td>2,586</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,497</td> <td>18,605</td> <td>71,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,158</td> <td>52,680</td> <td>74,477</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	36,661	34,074	2,586	工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891	合計	127,158	52,680	74,477	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,061</td> <td>16,061</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,497</td> <td>37,399</td> <td>53,097</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,558</td> <td>53,460</td> <td>53,097</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	16,061	16,061	—	工具、器具及び備品	90,497	37,399	53,097	合計	106,558	53,460	53,097
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	36,661	34,074	2,586																														
工具、器具及び備品	90,497	18,605	71,891																														
合計	127,158	52,680	74,477																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	16,061	16,061	—																														
工具、器具及び備品	90,497	37,399	53,097																														
合計	106,558	53,460	53,097																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">21,216千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54,056千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">75,273千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,216千円	1年超	54,056千円	合計	75,273千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">18,810千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,246千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54,056千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	18,810千円	1年超	35,246千円	合計	54,056千円																				
1年内	21,216千円																																
1年超	54,056千円																																
合計	75,273千円																																
1年内	18,810千円																																
1年超	35,246千円																																
合計	54,056千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、支払リース料及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、支払リース料及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,909千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,874千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,559千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	24,909千円	減価償却費相当額	23,874千円	支払利息相当額	1,559千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,389千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21,380千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,172千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	22,389千円	減価償却費相当額	21,380千円	支払利息相当額	1,172千円																				
支払リース料	24,909千円																																
減価償却費相当額	23,874千円																																
支払利息相当額	1,559千円																																
支払リース料	22,389千円																																
減価償却費相当額	21,380千円																																
支払利息相当額	1,172千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年6月30日)			当事業年度 (平成19年6月30日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	200,000	163,400	△36,600	200,000	188,300	△11,700
	小計	200,000	163,400	△36,600	200,000	188,300	△11,700
合計		200,000	163,400	△36,600	200,000	188,300	△11,700

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,720	—	—	12,100	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	35,100	—

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度 (平成18年6月30日)				当事業年度 (平成19年6月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 その他	—	200,000	—	—	—	200,000	—	—
合計	—	200,000	—	—	—	200,000	—	—

(注) 当事業年度において、有価証券について103,000千円（その他有価証券で時価のない株式103,000千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 該当事項はありません。	(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 当社は、リスクが僅少かつ効率の良い金融資産運用を目的として、定期預金の一部を「ターゲット解約条件付定期預金」に預入しております。この定期預金は、利率が固定金利から変動金利に定数を掛けたものを差し引いて決定されるリバースフローター型の定期預金（以下「デリバティブ預金」）であります。
(2) 取引に係るリスクの内容 該当事項はありません。	(2) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ預金においては、金利の変動によるリスクのほか、当社は違約金を支払わなければ中途解約できないという約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しております。
(3) 取引に係るリスク管理体制 該当事項はありません。	(3) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。	デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、平成7年4月1日より確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。なお、上記退職給付制度のほか、日本エルピーガス厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は254,638千円であります。

当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、平成7年4月1日より確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年1月1日より、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、上記退職給付制度のほか、日本エルピーガス厚生年金基金に加入しておりましたが、平成19年2月15日をもって同基金を脱退しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
(1) 退職給付債務	△36,688 (千円)	△37,701 (千円)
(2) 年金資産	14,116	23,379
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△22,571	△14,322
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	△22,571	△14,322
(6) 前払年金費用	—	—
(7) 退職給付引当金 (5) + (6)	△22,571	△14,322

(注) 年金資産の金額には、総合型厚生年金分は含まれておりません。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
退職給付費用	20,009 (千円)	21,325 (千円)
(1) 勤務費用	20,009	10,675
(2) 厚生年金基金脱退特別掛金	—	10,650

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用のうち厚生年金基金脱退特別掛金を除く額を「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役1名、顧問1名、営業協力会社1社、従業員36名	当社監査役1名、当社従業員24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,570株	普通株式 570株
付与日	平成16年1月13日	平成16年7月28日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあること。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要する。(注)2	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. モバイルシンボル事業の商用化とは、コンビニにおいて二次元コードによるクーポン及び商品券の利用サービス、並びに返金を含む収納代行サービスが開始された状態をいいます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,570	570
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	2,570	570
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	2,570	570
権利行使	660	360
失効	—	—
未行使残	1,910	210

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	570,286	566,468
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役1名、顧問1名、営業協力会社1社、従業員36名	当社監査役1名、当社従業員24名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 5,140株	普通株式 1,140株
付与日	平成16年1月13日	平成16年7月28日
権利確定条件	当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあること。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要する。（注）2	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. モバイルシンボル事業の商用化とは、コンビニにおいて二次元コードによるクーポン及び商品券の利用サービス、並びに返金を含む収納代行サービスが開始された状態をいいます。

3. 平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	3,820	420
権利確定	—	—
権利行使	160	120
失効	—	—
未行使残	3,660	300

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,500	17,500
行使時平均株価 (円)	134,750	208,333
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—

（注）平成18年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプションの数及び権利行使価格が調整されております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 8,079千円</p> <p>繰越税額控除 4,561千円</p> <p>その他 527千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 <u>13,168千円</u></p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 9,114千円</p> <p>その他 0千円</p> <p>繰延税金資産(固定)計 <u>9,114千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 <u>△1,377千円</u></p> <p>繰延税金負債(固定)計 <u>△1,377千円</u></p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 <u>7,737千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>税額控除 △6.5%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>住民税均等割 0.9%</p> <p>その他 △1.4%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 <u>33.6%</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 9,262千円</p> <p>その他 527千円</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 <u>9,790千円</u></p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>減価償却費 1,531千円</p> <p>ソフトウェア 86,533千円</p> <p>投資有価証券 41,591千円</p> <p>退職給付引当金 5,783千円</p> <p>繰延税金資産(固定)計 <u>135,439千円</u></p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 <u>△452千円</u></p> <p>繰延税金負債(固定)計 <u>△452千円</u></p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 <u>134,986千円</u></p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>税額控除 △1.6%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>住民税均等割 0.9%</p> <p>修正申告による影響 2.5%</p> <p>その他 1.2%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 <u>43.6%</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱一高た かはし	札幌市 中央区	476,433	小売業	(被所有) 直接 50.9	役員3名	ビルディングサ ービス受 託、システ ム開発関連 サービスの 受託	ビルディング サービス ※1	28,903	売掛金	1,977
										収納代行 預り金	32,978
								システム 開発関連 サービス ※2	5,641	売掛金	311
								灯油購入 等※3		2,558	未払金

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 燃料代金等の収納代行及び請求書等の発行代行であり、当該代行料は他の顧客と同等の条件により決定しております。
- ※2. 業務システムの受託開発及び運用管理であり、当該システム開発関連費については他の顧客と同等の条件により決定しております。
- ※3. 灯油購入等の価格については一般の相場を基準として交渉を行い決定しております。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有（被 所有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱一高た かはし	札幌市 中央区	476,433	小売業	(被所有) 直接 50.0	役員2名	決済関連サ ービスの受 託、出向料 の受取、シ ステム開発 の委託及び 灯油等の購 入	決済関連 サービス ※1	43,034	売掛金	3,259
										収納代行 預り金	36,953
								出向料の 受取※2	34,008	未収入金	—
								システム 開発の委 託※1		66,147	買掛金
灯油等の 購入※3	3,773	未払金	6,151								
										未払金	334

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 他の顧客と同等の条件により決定しております。
- ※2. 当社における出向者の人件費相当額となっております。
- ※3. 灯油等の購入取引については一般の相場を基準として交渉を行い決定しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	53,587.49円	1株当たり純資産額	27,984.79円
1株当たり当期純利益金額	7,170.34円	1株当たり当期純利益金額	1,606.90円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,113.49円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,476.12円
		<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	26,793.75円
		1株当たり当期純利益金額	3,585.17円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,056.74円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	249,778	120,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	249,778	120,519
期中平均株式数(株)	34,835	75,001
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,022	6,645
(うち新株予約権)	(6,022)	(6,645)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>平成18年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 37,160株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株あたり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株あたり純資産額 24,207.71円	1株あたり純資産額 26,793.75円
1株あたり当期純利益金額 2,759.92円	1株あたり当期純利益金額 3,585.17円
潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 2,483.70円	潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額 3,056.74円

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	(外国債券) MASCOT0503-04 FRT0-298-1647	200,000
	小計		200,000
計		200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	188,411	16,696	—	205,107	34,833	8,568	170,274
構築物	9,779	—	—	9,779	5,169	983	4,609
車輛運搬具	1,874	—	—	1,874	1,392	225	481
工具、器具及び備品	441,174	82,735	2,162	521,747	263,168	74,125	258,578
土地	136,266	—	—	136,266	—	—	136,266
有形固定資産計	777,507	99,431	2,162	874,776	304,562	83,902	570,211
無形固定資産							
商標権	583	—	—	583	126	58	457
ソフトウェア	212,526	36,105	—	248,632	111,264	45,489	137,368
電話加入権	1,678	—	—	1,678	—	—	1,678
無形固定資産計	214,787	36,105	—	250,894	111,389	45,547	139,505
長期前払費用	16,873	1,331	562	17,642	14,917	8,156	2,725
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 サーバー設備 73,200千円

ソフトウェア サーバー用ソフトウェア 33,003千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	608
預金の種類	
当座預金	235,382
普通預金	4,577,711
郵便貯金	190,920
別段預金	699
定期預金	100,256
小計	5,104,970
合計	5,105,579

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サークルKサンクス	775,998
(株)デイリーヤマザキ	118,860
(株)カウネット	93,360
全日本空輸(株)	31,473
(株)テレパーク	12,948
その他	114,377
合計	1,147,019

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
815,517	20,257,423	19,925,921	1,147,019	94.6	18

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品名	金額 (千円)
封筒	1,088
請求書用紙	455
払込票	656
リーダーライター	40,516
合計	42,717

④ 仕掛品

品名	金額 (千円)
ソフトウェア	1,233
合計	1,233

⑤ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
トナー・リボン	358
システム備品	133
その他	455
合計	947

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
グレートインフォメーション(株)	854,727
(株)テレパーク	693,579
NHN Japan(株)	111,099
(株)ローソン	33,661
(株)セブン-イレブン・ジャパン	17,160
その他	81,902
合計	1,792,131

⑦ 収納代行預り金

区分	金額 (千円)
Eービリング収納代行	648,122
ビリング収納代行	2,884,435
合計	3,532,557

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.well-net.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月26日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第25期中）（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月23日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月25日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更している。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割した。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9 月26日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。